

※法人番号および個人番号は必ずご記入いただきますようお願いいたします。

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

年度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
----	--------	--------	--------

令和 年 月 日提出 新城市長 殿	給与支払者 〔特別徴収義務者〕	所在地 〒	特別徴収義務者指定番号									
		フリガナ	所属									
		氏名又は名称	氏名									
		個人番号 又は法人番号	電話 内線 ()									
給与所得者	フリガナ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法					
	氏名						1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)					
	生年月日 年 月 日						右から番号を記入					
	個人番号	1. 退職 2. 転職 3. 死亡 4. 退職 5. 合併 6. 少額 7. その他 理由										
	受給者番号	月 日から 月 日まで										
	1月1日現在の住所	年 月 日										
異動後の住所	円 円 円											

1. 特別徴収継続の場合

新しい (特別徴収義務者) 勤務先	特別徴収義務者指定番号	(新規) 法人番号	新しい勤務先へは、月割額 円を									
	所在地	〒	月分(翌月10日納入期限分)から徴収し、納入するよう連絡済みです。									
	フリガナ	担当者連絡先	受給者番号									
	氏名又は名称	所属 氏名 電話	納入書の要否(新規の場合のみ記載) 内線 () 1. 必要 2. 不要									

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定月日 月 日	徴収予定額(上記(ウ)と同額) 円	左記の一括徴収した税額は、	
	2. 異動が 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため			月分(翌月10日納入期限分)で納入します。	

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため	※市区町村記入欄	システム(現年)	システム(新年)
	2. 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため		端末(現年)	端末(新年)
	3. 死亡による退職であるため			

【提出先】 〒441-1392 愛知県新城市字東入船115番地 新城市役所総務部税務課 市民税係 TEL 0536-23-7615

ご注意

- 黒のボールペン又はペンで記載してください。
- 転勤・再就職等により、新しい勤務先で特別徴収を継続する場合は、前勤務先で「異動後の未徴収税額の徴収方法」の欄に「1」と記入し、新しい勤務先へ回付してください。
- 新しい勤務先では中段「1. 特別徴収継続の場合」の欄に必要事項を記入し、提出してください。提出後、一括徴収することが義務づけられています。